平成３１年度　根室市予算編成要綱

１．背　景

（１）はじめに

我が国の経済情勢は、内閣府による月例経済報告（平成３０年１０月）によると、「景気は、緩やかに回復している」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とする一方で、「相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分に留意する必要がある」としていることなどから、今後の国の動向を注視していく必要がある。

（２）国の予算

平成３１年度は、「経済財政運営と改革の基本方針２０１８」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、平成２５年度予算から平成３０年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしているが、概算要求の総額は、６年連続で歳出総額の上限を示さなかったことなどから、５年連続で１００兆円を越え、過去最大の１０２兆７，６５８億円となり、今後の予算編成過程で歳出抑制を進めることとしている。

（３）地方財政

地方財政については、平成３１年１０月からの消費税引き上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図るとともに、地域の持続的発展を支える地方税体系を構築し、国と基調を合わせた歳出の重点化・効率化に取組み、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額については、平成３０年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することとされている。

また、「新経済・財政再生計画」で示された「真に必要な財政需要の増加に対応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、歳出改革の取組に当たって考慮する」とされた方針を踏まえた対応は、財源とあわせて予算編成過程の中で検討されることなどから、今後とも国の動向を充分に注視し、適切に対応していく必要がある。

２．根室市の財政状況

当市の財政状況は、全国的な人口減少社会の到来や市中経済情勢の長期低迷などが続いている中、市の歳入の根幹をなす、市税収入については多くを見込めず、さらには、地方交付税は減少傾向にあり、減収を見込まざるを得ない状況にある。

一方、歳出においては、依然として高い公債費負担等が続く中、それぞれの政策課題は、まさに重要な局面を迎えており、最重要課題である「人口問題・少子化対策」に対する施策の推進や公共施設の老朽化対策など、今後においても多くの行政需要が見込まれ、財政調整基金等のさらなる処分を避けるためにも、行財政改革プランを着実に推進し、事業の必要性及び費用対効果を踏まえた各種施策に取り組むとともに、改善・廃止等、適切な事業の進捗管理を行い、職員一人ひとりがこれまで以上に徹底した見直しに取組んでいかなければならない厳しい状況にある。

３．基本的方針

各部による収支試算を取りまとめ精査した結果、**７億９，７００万円の財源不足**が見込まれており、伸び続ける行政需要に対し、歳入の増収が期待できないなか、今一度、市民目線に立った事業の見直し・再構築を行い、そこから確保した財源を効果の高い事業へ組替えを図ることなど、見直しを行うことが急務であるため、平成３１年度においても、配分された一般財源の範囲内で予算要求を行い、各部の創意工夫を最大限に発揮する観点から、**経常歳出は「完全割当方式」、臨時歳出についても「枠配分方式」を継続**し、歳出の徹底した抑制に努めるものとする。

このように依然として厳しい状況の中、「産業に強さ」を「暮らしに安心」を「まちにたくさんの笑顔」を花咲かせるため、「第９期根室市総合計画」や「根室市創生総合戦略」などに基づく、少子化対策や地域活性化施策をはじめ、「水産都市・根室」の再興を目指し、まちの発展を支える各種施策に重点的に予算を配分し、時代の潮流を見据えたビジョンと大胆な政策展開を構想しながら、限られた財源で当市の魅力や新たな可能性を拓く施策を推進できるよう、一層の創意工夫に努めるとともに、財政の健全化を維持しつつ、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を目指し、平成３１年度の予算編成に取り組むものとする。

○予算要求の原則について

予算要求の原則については次のとおりとする。

区　　分	予　算　要　求　基　準
経　　常　　費	別途通知する一般財源配分通知額に基づき要求。
臨　　時　　費 (投資的経費含む)	別途通知する一般財源配分通知額・要求可能事業通知書に基づき要求。
総合戦略等関連経費	上記のほか、「総合戦略」及び「人口問題・少子化対策推進に関する施策展開方針」（以下「施策展開方針」という）に掲げる平成３１年度重点項目の施策、相応する目標達成の効果が見込まれる施策の要求の適否については、総合政策部及び財政課との協議を経て要求。

（注）事務事業の要求にあたっては、各種計画等との整合性を図る観点から、計画を所管する課と充分協議を行うこと。

経常費の一般財源配分額については、平成３０年度当初予算額をベースに配分枠の通知を予定している。

また、臨時費については、「平成３１年度 財政収支試算」をベースとして当課で精査した額で配分枠の通知を予定している。

なお、平成３１年１０月に予定されている消費税率１０％への引き上げについては、軽減税率制度や経過措置等に留意し、引き上げに伴う影響額を適切に見込み要求すること。